

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	下水道料金業務ファイル	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料事務	
記録項目	1 水栓番号、2 使用者番号、3 設置場所、4 氏名、5 電話番号、6 使用人数、7 需要家 NO、8 下水開栓日、9 生保需給、10 検針表出力、11 検針お知らせ、12 世帯番号、13 使用者個人コード、14 請求先氏名、15 請求先住所、16 請求先電話番号、17 徴収区分、18 納入区分、19 口座情報、20 名義人カナ、21 使用者住所、22 調定年月、23 下水量、24 下水料金、25 下水収納、26 下水未納、27 納入日	
記録範囲	排水施設使用者	
記録情報の収集方法	申請書類、住民基本台帳システム、下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) つがる市役所建設部下水道課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
備 考	なし	